

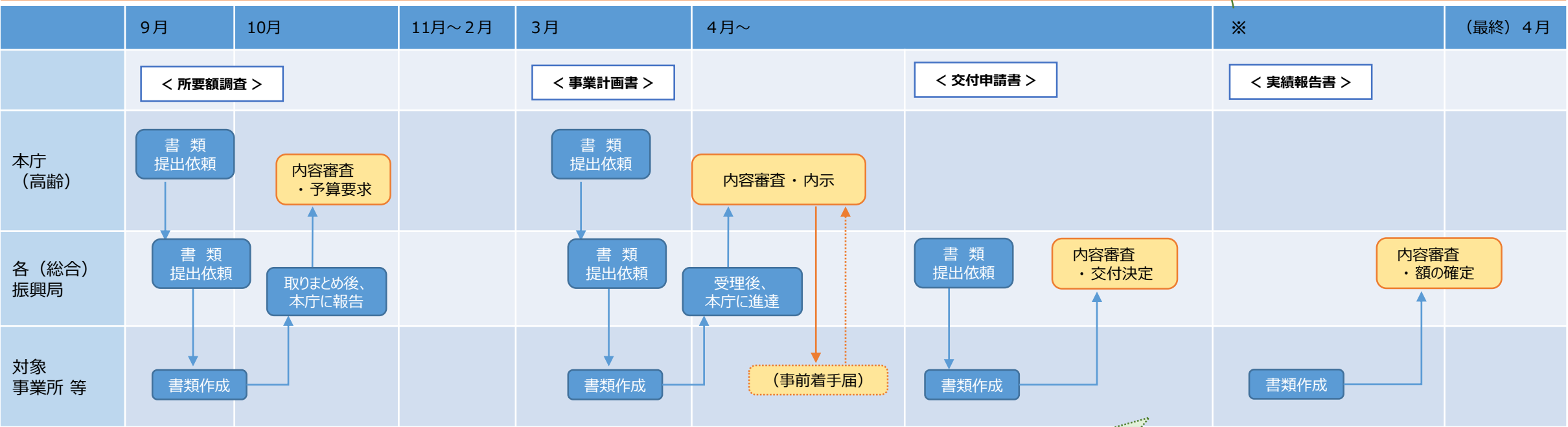
# 老人福祉施設等の整備事業 一覧

事業所		事業名等	補助の流れ [問い合わせ先]	その他
札幌・函館・旭川 にある事業所		①～③ 関連事業	① [各市] → 事業所 ② 国 → [各市] → 事業所 ③ 道 → [各市] → 事業所	事業内容（実施メニュー）、スケジュール等については、 <b>各市にお 問い合わせください。</b>
札幌・ 函館・ 旭川 以外 にある 事業所	広域型施設 (定員30名以上)	① 老人福祉施設等整備事業費補助金	①, ③ [北海道(総合)振興局(※)] → 事業所 ② 国 → [北海道(総合)振興局(※)] → 事業所  ※ 保健行政室/社会福祉課 等の連絡先 (道庁ホームページ 参照)	事業内容、スケジュール等 については、各(総合)振興局 から対象事業所あて、別途通知 されます。
		② 老人福祉施設等整備事業 (非常用自家発電設備等) 費補助金 [財源] 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金		
	③ 介護サービス提供基盤等整備事業費補助金 [財源] 北海道地域医療介護総合確保基金			
地域密着型施設 (定員29名以下)		②～③ 関連事業	② 国 → [各市町村] → 事業所 ③ 道 → [各市町村] → 事業所	事業内容（実施メニュー）、スケジュール等については、 <b>各市町村 にお問い合わせください。</b>

# 介護サービス提供基盤等整備事業 補助金に係る事務スケジュール

※ 【実績報告書】は、  
補助事業の完了の日 又は 翌年度の4月10日までのうち、いずれか早い日までに提出

## ○ 事業年度スケジュール



※ この間、対象事業所等から交付内容の変更に伴う変更承認申請書の提出があった場合、内容確認の上、適宜、変更交付決定。